

マイナンバーカードはもうお持ちですか？

カードの申請はお早めに！
 現在お使いの健康保険証については、2024年秋に廃止され、マイナンバーカードと一体化する方針が国から発表されました。現在マイナンバーカードをお持ちの人は、下記の方法で、マイナンバーカードを保険証として利用できるよう申し込みできます。

問合せ
 市民課 ☎73-8014

「マイナンバー」は12月末までにマイナンバーカードを取得した人が対象です！

マイナンバーを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限が、12月末までに延長されています。

マイナンバーカードを受け取った人は、次の3つの申請・登録で、総額2万円分のマイナポイントがもらえます！

- ① マイナンバーの申し込み
- ② 健康保険証の利用申し込み
- ③ 公金受取口座の登録

※①は、既にマイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾に申請していない人も含まれます。

※②は、既にマイナンバーカード健康保険証利用申し込みを完了している人も含まれます。

※③は、公的機関からの給付金などを受け取るための登録となります。

●マイナンバーカードの申請方法

方法	ところ
市役所、出張申請会場で申請	市民課、芦原分室、出張申請会場に必要書類をご持参ください。写真は無料で撮影します。必要書類がそろっていれば、1～2カ月後に完成したカードをご自宅へ郵送します。
自分で申請	マイナンバーカード交付申請書の二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、顔写真を撮影、登録してオンラインで申請することができます。1～2カ月後にカードが完成したら、通知はがきを送付しますので、はがきと必要書類を持って市役所または芦原分室でお受け取りください。
携帯電話ショップで申請	

必要書類（市役所、出張申請会場で申請する場合）
 免許証、保険証、通知カード（マイナンバーが書かれた紙のカード）、マイナンバーカード交付申請書 など

●健康保険証の申し込み方法

方法	内容
自分のスマホ	カードを読み取ることができるスマートフォンなどで、申し込むことができます。「マイナポータルアプリ」のインストールが必要です。
セブン銀行 ATM	コンビニ（セブンイレブン）などにあるセブン銀行 ATM で、24 時間申し込みすることができます。
市役所	市役所市民課、芦原分室で申し込みをサポートしています。

必要書類
 マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書暗証番号（数字 4 桁）

●マイナンバーカードの出張申請

とき	ところ
11月15日(火)、11月16日(水) いずれも9時30分～12時	JA 福井県 芦原支店
11月20日(日) 10時～14時	剣岳公民館

出張申請を受け付け中！
 申し込みはこちら

最新の情報は
 こちら

あわら市のシニアスマホアンバサダーはこの人たちです！

■問合せ 政策広報課 スマートシティ推進 G ☎73-8005

「あわら市シニアスマホアンバサダー」を認定しました。
 アンバサダーの皆さんには「スマホ・タブレットよろず相談所」で、スマートフォンやタブレットの操作方法を支援していただきます。基本的なことでも構いませんので、気軽にご相談ください。



【スマホ・タブレットよろず相談所】

個別に対応するため、予約制としています。事前にお問い合わせください。

とき 毎週水曜
 10時～12時

ところ あわら市役所 1階
 「ああ、あわら賢沢。」スペース

定員 各日10人まで

申し込み 予約優先
 政策広報課スマートシティ推進 G ☎73-8005



郷土歴史資料館 だより

令和4年度新県指定文化財紹介 【絹本着色武曾信濃守勝融像】

この像は、室町時代に武曾信濃守勝融を描いたもので、勝融の菩提寺であった、瓜生の日源寺に伝わっているものです。勝融が右を向いた姿が描かれていますが、右向きは寿像であることを示し、右肩の辺りに「七十七歳」と書かれているため、喜寿の記念に描かせたものであると分かります。

勝融は、朝倉貞景、孝景、義景の三代に仕えました。瓜生の山に砦を築き麓の館を拠点に、一向一揆の討伐に功績を残しました。

県内で、室町時代までさかのぼる武士の肖像画は、朝倉氏を除いて珍しいことから、令和4年8月2日に、新しく県の文化財に指定されました。



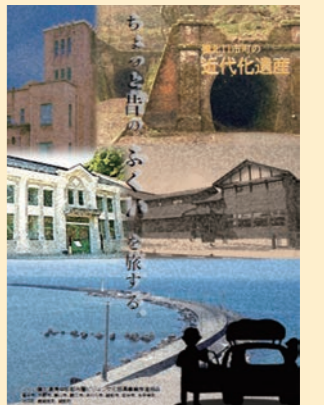
▶「絹本着色武曾信濃守勝融像」
 (有形文化財 / 絵画)

「嶺北 11 市町の近代化遺産」巡回展開催！

本展は、嶺北 11 市町を巡回して開催されているパネル展です。これらの市町に現存している鉄道や産業などの近代化遺産を展示します。

市内の近代化遺産としては、宮谷石切場など4カ所を紹介しています。各市町イチオシのあまり知られていない近代化遺産が、多数ご覧いただけます。この機会に、ぜひお越しください。

とき 12月1日(木)～11日(日)
 ところ 郷土歴史資料館 エントランス
 入場料 無料



郷土歴史資料館（金津本陣 IKOSSA 2階）
 休館日 月曜日・第4木曜日（祝日の場合はその翌日）

開館時間 9時30分～18時（最終入館17時30分）
 問合せ ☎73-5158 FAX 73-1038 ✉maibun@city.awara.lg.jp

消費者センターだより

債務問題は必ず解決できます ～一人で悩まず相談を～

消費者センターでは、契約トラブルのほか、金融機関からの借入れの返済に困っているといった多重債務の相談も受け付けており、専門家につなぐお手伝いをしています。

多重債務の原因は、浪費やギャンブルだけではなく、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減ったなど、生活困窮や複合的な要因も多くあります。

状況に応じて「任意整理」「特定調停」「自己破産」「個人再生（個人版民事再生）」などの債務整理の手続きを取ることで、その後の安定した生活を目指せます。

【返済でお困りの人へ】

借金を返済するために新たに借金をすることは、解決にはなりません。専門家に相談し、適切な手続きを取れば、必ず解決することができます。消費者センターでは、12月に多重債務者無料相談会を開催します。専門家が相談に対応し、相談の秘密は厳守します。一人で悩まず、まずはご相談ください。

【多重債務者無料相談会】

とき 12月1日(木) 14時～16時（一人約30分）
 ところ 消費者センター相談室（市役所1階）
 定員 4人程（予約制）

申し込み 【期限】11月29日(火)
 問合せ 消費者センター（生活環境課内）
 ☎73-8017



消費者庁 消費者ホットライン 188
 イメージキャラクター
 「イヤヤン」

困ったときは一人で抱え込まず、消費者センターにご相談ください。

問合せ あわら市消費者センター ☎73-8017
 消費者ホットライン ☎188（局番なし）

「泣き寝入りは、いやや（188）！」で覚えてね！